



# かがわの食育

第5次かがわ食育アクションプラン  
(令和8~12年度)を策定しました!

基本目標「生涯にわたって心身ともに健やかな県民生活の実現」の実現に向けて、**「災害時に備えた食育の推進」**を追加しました。

01

近年頻度を増している大規模災害に備え、家庭においては、水、熱源、主食・主菜・副菜となる食料品等を最低でも3日分、できれば1週間程度備蓄する取組みを推進します。また、ローリングストック法による日常品の食料品の備蓄を行い、各家庭に合った備えをするよう関係団体等と連携しながら情報発信や普及啓発を行います。



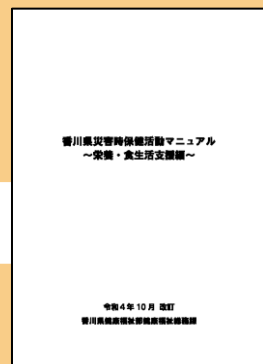
▲ 食生活改善推進員による  
災害時の食事支援教室

02

乳幼児や高齢者、アレルギー、疾病、食べる機能などの理由で、災害時に食への配慮が必要な人への食支援を着実にを行うため、香川県栄養士会との連携など体制づくり等を行います。

令和6年11月29日

公益社団法人香川県栄養士会と協定締結



03

災害時の栄養・食生活支援については、マニュアルの整備等を通じ、関係者が共通の理解の下で取り組めるよう努めます。

▲ 香川県災害時保健指導マニュアル  
～栄養・食生活支援編～